**Determined to make a better life（pp.4-5）**

**良い人生を送るための決断**

訳:Y.I

ジョエル（仮名）はカンパラのパーティーサークルでは顔が広く、愛する友人たちが多く暮らすこの街を離れることになるとは、夢にも思っていなかった。彼はいくつかのLGBT+組織と協力して、コミュニティ活動に積極的に関わっていた。しかし、彼が絶え間なく攻撃さされ始めたとき　-それは感情的なものから言葉によるもの、心理的なもの、そして最終的には肉体的なものになった-、それらはすべて崩壊してしまった。彼は身の安全を確保するために、2か月ごとに引っ越しをしはじめ、それは精神的にも肉体的にもつらいものとなった。

　「警察に助けを求めたこともあったが、何も変わらなかった。父の目前で侮辱されたこともあった。知り合いや家族からの差別にも直面した。ある少年に石で殴られた時、もうたくさんだと思った」とジョエルは語った。

　虐待が肉体的なものにまで達した時、ジョエル彼は自らの人生を考え直す時が来たことを悟った。庇護を求めるためにナイロビへ向かう決意をしたのは、その時だった。自分に嘘をつくことなく、また嫌がらせや差別を受けることもなく生きていける時が人生に訪れることを夢見ていた。

　ナイロビに行く交通費を貯めるために、ジョエルは携帯電話やなけなしの所持品を売り払った。ありがたいことに、彼は、すでに庇護を受けている友人たち数人と連絡を取り合っており、彼らの助けで（ナイロビに）移り住み、そこで生活していく要領についても教えてもらえた。ジョエルは2人の友人とともに引っ越しをしたが、2人はすぐにジョエルに、もっと協力して相応の仕事をするか、はたまたカクマに移る – そいつはごめんだった –　ことを迫ってきた。自分も仕事を見つけて、家賃の分担をするだけでなく食事代やその他の支払いについても貢献する必要があることはわかっていた。同じような状況に置かれた人々の多くがそうするように、ジョエルもセックスワークを始めたが、彼曰く、儲かるが極めて危険な冒険だった。

　なぜセックスワークをやめたのか問うと、ジョエルは言った。「目先の利益のために自分の命を危険にさらすことに疲れていた。それに、セックスワークを辞めなければならないことはわかっていた。性病にも感染し始めていて、健康が脅かされていたし、そんな自分が大嫌いだった。セックスワークのせいでアルコールや麻薬依存症になってしまって、私は大きく変わってしまった。ある日、友人が面と向かって私に『君は変わってしまった』と言った。私は友人が知っていたような、“陽気で社交的なジョエル”ではなくなっていたんだ。それは私にとって、現実を突きつけられる出来事だった」。

　その数週間後、チャンスが訪れた。彼の友人が、難民問題に精通したLGBT+向けの求人情報を教えてくれたのだ。彼はその仕事に応募し、見事採用となった。その日から、ジョエルの人生は大きく好転した。しかし彼は、ケニアのLGBTコミュニティ内で働くことにはマイナス面もあると言う。「私はケニアのコミュニティと2年間共に仕事をしているが、スティグマは避けられない。実際、以前よりももっと影響を受けている。ケニア人は我々が難民であることをいつも思い出させ、仕事の失敗は何でもすぐに我々に責任を押し付けてくる。そのような侮辱は大きなトラウマになっている。しかし、私は目標から目をそらさないことを学び、それがよりよい生活へと導いてくれている」。

　ジョエルの第三国定住申請は現在大使館で審査されていて、健康診断を経た後に出る審査結果を待ち望んでいる。しかし彼は、このプロセスには忍耐が必要だと警告している。「多くの人々は我慢できなくなって、それでデモをする。私はたいてい、生まれつき生き抜くことに巧みな人でもない限りは、ナイロビよりはるかに生活費が安く済むカクマに行くことを勧めている。ほとんどの人が、ナイロビに来る時、そのプロセスについて無知で、必要な物資すべてがUNHCRから提供されると思い込んでいる。つまり、コネができて住居も保健も安全面についても助けてもらえる、とね」。

　ナイロビのUNHCR事務所前で抗議活動をしている人たちは、こういうことに長く関わっている他の難民たちに惑わされている、とジョエルは言う。「一度落ち着いて、どうやったら物事を適切に進められるか考えた方がいい。あんなやり方で圧力をかけてもウガンダのLGBTコミュニティ全体のイメージを悪くするだけで、もっと上手い方法があるはずだ」。

**When your only “crime” is loving someone of the same sex（pp.8-9）**

**貴方の唯一の罪が誰かを愛することだったら**

著者：カサニサ・アポロ（Kasanyisa Apollo）

訳：M.M

　私の名前はカナニサ・アポロ、ウガンダ西部から来た。18歳のころ、私は男の子と抱き合って一緒に寝たいという衝動に駆られていた。女の子に惹かれたことは一度もなかった。これまでにも何度か内緒でゲイに関係を持ってきた、なぜなら家族や友人に走られたくなかったからだ。

　2017年のクリスマスに、私はボーイフレンドを家に招待した。家族には彼のことを親しい友人として知らせていたため、私たちは一緒にお祝いし、夜も一緒に過ごすことになった。昼間、家族の何人かが教会に行っている間に、私は自分の寝室にボーイフレンドと籠ってセックスをしていた。私の弟は、やはり家に残っていたのだが、私たちがセックスしている最中に寝室に入ってきてしまい、自分が見たことにショックを受けた。ほかの家族が皆協会から戻ってくると、弟は母親のもとへ駆け寄り、自分が目にしたことを知らせた。私は恥ずかしさに耐えきれず、家を飛び出し、一日戻らなかった。家に帰ると、私は家族会議に呼び出された。その場にいた家族全員が激怒していた。叔父は私を殴り始め、私のことを警察に通報すると脅した。私は家から逃げ出し、一緒に住もうとボーイフレンドのもとに行き、全ての事情を話した。彼は私に、身の安全のために村を一緒に出てカンパラに行こうと言った。

　私が自分の姉妹たちと鉢合わせして身を隠そうとするまでの約2-3ヶ月、私たちはカンパラで過ごしていた。姉妹たちは私に一切の敵意をみせず、私を見たことを認めると、全て丸く収まっているから隠れる必要はないと言った。私がカンパラにいるとわかったからには、彼らが私を探し始めるのは時間の問題だった。ボーイフレンドは、外国に逃げようと言い、こうして私はケニアにたどり着いた。

　ケニアに着くと、私たちはカクマ難民キャンプに連れて行かれた。カクマにいる間、私はもう一人の男性と恋に落ちて関係を持った。そのことを知った彼の兄弟が警察に通報し、私は逮捕された。そのことを知った彼の兄弟が警察に通報し、私は逮捕された。警察も、私が彼のお金を使っていると非難し、払い戻すように言った。私は警察に、彼とは関係を持っており、お金も取っていないと説明した。しかし警察は私の訴えを無視し、私が持ってもいない金を返せと要求し続けた。私は裁判所に連れていかれ、窃盗で有罪となり、2018年12月12日から2019年の3月12日まで刑務所に収容された。ボーイフレンドが裁判所に行き、私を許していると伝え、私は釈放された。ウガンダから私と一緒に逃げてきた最初のボーイフレンドは、これらの顛末をすべて知り、私と別れた。そして、私はカクマキャンプからナイロビに移動された。

　現在、私は、定住するための手続きが進んでおらず、移動許可書の期限も切れてしまっている。適切な書類がないため、屋内待機を強いられている。それでも私は望んでいる。LGBTの人たちが差別なく自由にやりたいことができる場所で私が暮らせる未来が来ることを。

**Resettlement is not a human right, it is a privilege**

**-UNHCR to Ugandan LGBTI refugees in Kenya（pp.39,40,44,45）**

**第三国定住は人権ではなく特権である**

**―UNHCRからケニアのウガンダLGBTI難民へ**

訳：A.T

　2015年1月から2月の間に、国連は、第三国への定住を求めるウガンダLGBTI難民の数が大幅に増加していることを指摘した。 残念ながら、その中にはウガンダに渡り、毎月の特別手当を請求するためだけにケニアに戻る者がいることが明らかになった。しかも多くは都市部に偽りの住所を登録しており、これらの難民を担当している職員はその場所を特定できなかった。

 現在、難民と国連の関係は、こうした不正によって信頼が欠如し、損なわれている。 これを踏まえて、UNHCRおよび難民に関わる様々な機関の職員らは、良き日々は終わった、すべてのウガンダLGBTI難民は第三国定住が人権ではなく特権だと認識すべきである、と明言した。

 この問題の性格を一貫して特徴づけている不正に加え、ウガンダLGBTI難民の規律の無さは目に余る。通常1年から3年かかる正規の第三国定住プロセスについて説明を受けた2日後、彼らは国連難民高等弁務官のナイロビ事務所の前で抗議行動を起こし、彼らがいかに制度への尊重を欠いているかを証明したのである。

 これらの難民は、メディアやソーシャルメディアを通じて、自分たちの命が危険にさらされていると暴言を吐くことで、かえって自分たちの身を守るために何もしていないことを証明し、容易に標的にされ続けている。

 彼らの多くはカクマ難民キャンプから出て行ったが、キャンプの外では国連はいかなる権限もなく、保護もサービスも提供できない。UNHCRは、LGBTI以外の難民たちがLGBTI難民にはうんざりしており、難民が例外的に受けられるもてなしを乱用し続けるこの集団を特別扱いしていることに怒っている、と述べている。

 目下のところLGBTI難民たちは、キャンプに戻るよう、第三国定住プロセスに伴う適切な手順に従うよう、そして第三国がこの処理を行う際に教育や能力など多くの要素を考慮することを理解するよう、勧告を受けている。 実際、統計によると、このような状況下で定住できるのは通常100人に1人であり、LGBTI難民だからと言って特別扱いされるわけではなく、優先権が与えられるとは限らない。LGBTIであることは第三国定住の保証にはならないと、UNHCRは述べている。

 ウガンダの活動家として、私たちはこの問題が速やかに解決され、本当の難民が偽装難民のせいで危機に晒されることがないように、そしてこの試練の時にあって、すべての人の安全と忍耐とを願っている。

 以下は、ケニアのウガンダLGBTI難民の地位に関してUNHCRが発表した声明の全文である。

**Key messages / Procedures for LGBTI asylum seekers in Kenya**

**在ケニアLGBTI庇護希望者への重要なメッセージ/ 手続き**

*はじめに*

　2014年にウガンダで反同性愛法が可決されると、複数のLGBTI庇護希望者がナイロビとカクマのUNHCR事務所にやって来るようになった。

 　受け入れた人数が2014年の間は比較的少なかったことから、UNHCRは、彼らに財政的および社会的支援を提供するだけでなく、プロセスのすべてのレベルで彼らへの対応を優先させることになった。しかしながら、ケニアでこの特定の人々を保護する潜在的な必要性に留意しつつも、UNHCR及びパートナー団体は、直ちに支援を提供し再定住プロセスも比較的迅速に処理したことによって、若いウガンダ人をケニアへの渡航に惹きつける要因を生み出してしまったのかもしれない。

 2014年末以降、新たに到着する難民の数が一貫して増加していること、および真のLGBTI庇護希望者のみが国際保護の特権を要求することを確実にするために、UNHCRは登録、難民認定、援助、可能な解決策を含むプログラムの規範を維持することが最も重要であると考えている。

*UNHCRのプロセス*

**登録、難民認定、恒久的解決策**

Øケニアでは全ての庇護希望者の登録プロセスが、難民局 (Department of Refugee Affairs)（DRA）から始まり、そこで庇護希望者パス(asylum seeker pass)が発行される。 DRAに登録すると、庇護希望者はUNHCR事務所に連絡することができる。庇護希望者の数が膨大であり、様々な国やプロフィール（子ども、危険にさらされている女性、障害者、病人および高齢者など）から来ていることに鑑み、新規のLGBTI庇護希望者はすぐには登録されず、登録予約票が提供される。 UNHCRの職員が彼らの指紋をとり、簡単な査定を行う。

ØUNHCRへの登録の予約日に、経歴、庇護希望者の写真と指紋がUNHCRのデータベースに記録され、申請者には写真付きの庇護希望者証明書 (Asylum Seeker Certificate)が提供される。証明書には本人の訴えがUNHCRによって審査中であること、およびUNHCRの難民認定課(RSD unit)との予約の日付が記されている。事務処理体制が十分ではないため、難民認定課との予約日は登録日から何ヶ月も先になることもある。

Ø難民認定（RSD）処理（申請者が難民の定義を満たすかどうかを確認することを目的とする）には時間がかかり、いくつかの補足的な面接が必要になる場合がある。2014年7月1日以降、すべての決定は政府の技術諮問委員会（TAC）によって承認される必要があり、難民局長が署名しなければならない。TACおよび局長が認定の決定を承認すると申請者には認定通知書が発行される。

Ø難民認定を受け、認定通知書が発行されると、第三国定住プロセスへの照会が認められる。

Ø第三国定住プロセスでは、再びUNHCR職員から第三国定住に特化した面接を受けることが必要であり、それによって申請が受理され、正式に定住先の国に提出される。第三国定住を受け入れている国の数は限られており、受け入れるか拒否するかは、難民の受け入れに関する法律およびガイドラインに基づく各国の最終決定にのみ委ねられている。

**生計**

　UNHCRは通常、難民キャンプの外にある都市部では、庇護希望者と難民に援助を提供しないということを明らかにしておかなければならない。非常に脆弱なわずかな難民のみが一時的な財政援助を受けることができ（1〜3か月）、それと並行してUNHCRの実施パートナーが彼らと協力して、いかに援助から卒業させるかの計画を立てる。 LGBTI庇護希望者がケニアに留まる必要がある間、その全員に対して継続的に援助するだけのリソースをUNHCRは持ち合わせていない。第三国定住プロセスが進んでいる間、庇護希望者は実施パートナーであるHIASに紹介され、ニーズ評価を受け、食料とシェルターといった初期の基本的な援助を受けることはできる。医療面で深刻な問題を抱えている庇護希望者と難民については、UNHCRの医療パートナーのいずれか、または公衆衛生施設を通じて支援を受けることもできる。しかし都市部での援助活動のための資金は非常に限られており、すべての脆弱な人びとの間で平等かつ公平に分配される必要があるという事実を、庇護希望者は知っておくべきである。庇護希望者は、HIASのソーシャルワーカーと綿密に打合せをしながら、第三国定住プロセスの初期の段階で、都市部で自立していく方法を見出さなければならない。

**重要なメッセージ**

Øセキュリティ

 すべての難民に難民キャンプへの帰還を命じるケニア政府からの指令が出された後、2014年3月から8月にかけて、都市部のすべての庇護希望者と難民の安全に関わる状況は著しく悪化した。Usalama Watch作戦中、広範囲にわたる逮捕、拘留、ソマリアへの強制送還、人権侵害、嫌がらせ、強要に関する多数の報告が寄せられた。多くの難民と庇護希望者が、不法滞在を告発されている間に、恣意的な逮捕と拘留の犠牲者となった。現在、難民や庇護希望者に影響を与える広範囲な取り締まりは行われていないが、都市部住民の身の安全は依然として不安定で予断を許さない状況である。2014年末に制限的治安法（改正案）が大統領によって署名された。2015年2月23日、ケニアの高等裁判所は、ケニアに受入れる難民の数を15万人に制限するという同法の規定を無効にしたが、政府の野営政策に関する条項は残した。そのため、庇護希望者は、ナイロビに住んでいる間、逮捕・拘留された後、虐待され、さらには国外追放すらされる恐れがある。 UNHCRと法的パートナーの、拘留施設、警察署、空港へのアクセスは非常に限られているということを、新たに亡命を希望する人々は銘記すべきである。

Ø個人の行動

 残念ながら、ケニアではLGBTIの人々は、自身の安全のために目立たず慎重に行動することが大切である。同性愛行為はケニアの法律の下では違法であり、ケニア社会は一般的に同性愛を受け入れていない。ケニアの三つの政府機関で、同性愛者の疑いをかけられた者に対する嫌がらせが定期的に行われているとの報告がある。ケニア社会の同性愛者に対する扱いと態度は、しばしば差別と汚名に象徴される。一部の第三国で難民再定住プロセスに時間がかかっていることに加え、ケニア都市部では庇護希望者と難民の安全確保が困難であることや、ナイロビとカクマ(Kakuma)の両方でUNHCRの業務量が膨大になっていることから、LGBTIの人々は、その多くが長期間ケニアに留まることになる。したがって、難民申請者は目立たないようにして、UNHCRおよびパートナー団体とできるだけ協力することが最も重要である。ここ数か月の間に、多数のウガンダ人庇護希望者および難民がUNHCR事務所の前で座り込みを行い、援助が直ちに受けられないことや第三国定住プロセスの進捗が遅いことに抗議した。それには暴力的な行為が伴うこともあった。残念ながら、このような行為は手続き全体を加速させることはなく更なる遅れにつながるだけであり、他方で彼ら自身を目立たせることで、安全上の問題や警察による逮捕や拘留のリスクに身を晒すことになる。

Ø不正

　庇護希望者は、彼らの主張を脚色または誇張するよう誰かから助言を受けたかもしれないが、これは不正行為の一種であり、難民認定および第三国定住プロセスが効率良く成功裏に進むことに悪影響を及ぼし、難民の地位の否定または中止、および/または第三国定住プロセスの遅延もしくは取り止めを含む処罰につながる可能性がある。 UNHCRとの面談において、相談者は100％真実の発言をすべきである。

・UNHCRは、悪質な仲介者がカンパラ(Kampala)とナイロビで難民と庇護希望者を搾取しているという知らせを受けている。彼らは、多額のお金と引き換えに書類の作成や第三国定住に関するサービスを提供できると偽っている。 場合によっては、これらの仲介人がUNHCRまたはパートナーの職員になりすますこともある。

・登録、難民認定、第三国定住プロセスのいずれの段階においても、いかなる個人や団体にも金を払ってはならない。 UNHCR、難民情勢局、移民事業、IOM、および都市部やキャンプで難民と共に活動するその他の非政府組織が提供するすべてのサービスは無料である。

・支援、書類作成、難民登録、または第三国定住プロセスに関連するサービスに対してあなたが料金を請求された場合や、あなたが住んでいる地域で行われている不正な搾取行為に関する情報がある場合は、UNHCRに通知すること。

UNHCR Representative, UNHCR Representation in Kenya

P.O. Box. 43801-00100 Nairobi / Lynwood Court Building, Waiyaki way Service Road (opposite Lions place)

Fax: +254 (0)204232080; E-mail: kennarest@unhcr.org

First published on www. kuchutimes.com in April 2015

**State of LGBTI in South Sudan and refugee LGBTI persons in Uganda 2019 (p 46)**

**南スーダンのLGBTIとウガンダのLGBTI難民の状況 2019**

訳：M.Y

2019年5月27日金曜日、南スーダン人LGBTIコミュニティのメンバーである4人のLGBTIメンバー（2人のトランスジェンダー女性、1人のゲイ男性、1人のレズビアンの少女）がナイフと松の木材を持った人々によって襲われた。ジュバタウンのアトラバラCの路上で彼らは、嫌がらせを受けた。殴打され、刃物で刺され、罵られ、西洋文化である同性愛を南スーダンに持ち込むのをやめるように言われた。事件は午前4時、彼らが、ある集まりから帰る途中で起こった。暴行犯は、通報すれば命はないと脅迫した。恐ろしさから、彼らはこの事件を通報しなかった。今回のような不当な仕打ちが起こるのは今回が初めてではない。

被害者は以下のとおり

1. JB 26歳
2. AH 20歳
3. DM 31歳
4. MD 24歳

ガニコは、AFAのアドボカシーオフィサー兼ジュバ事務所の連絡係である。2019年9月21日、オートバイに乗った（正体不明の）者が、ガニコに、若者を同性愛に勧誘している疑いで治安当局が彼を逮捕しようとしていると警告した。

2019年9月22日、ガニコは南スーダンからウガンダに逃げ、国境でキリャンドンゴ地区のビヤレキャンプ[[1]](#footnote-1)に移送された。南スーダン治安当局は、彼が同性愛者であり政府が不自然とみなす行為に若者を勧誘した疑いで、逮捕状を発行した。彼はセクシュアリティに関するスティグマのためにキャンプを去り、現在は居場所がなく、失業状態であり、生活のための最低限の支援と避難所を必要としている。

彼（ガニコ）は、ジュバでAFAの連絡係を務め、LGBTIの人々の権利の促進のために活動してきた。彼は南スーダン（ジュバ）のLGBTIの若者への冒涜と人権侵害を記録し続けている。周縁化されたグループに属する外国人であるため、彼には社会的な支援が不足しており、国外に追放されたり暴力を振るわれたりすることを恐れて外出もできない。

さらに、悪いことには、迅速な対応が必要な緊急事態が発生した場合でも、同性愛者の人々のニーズに対応してくれるような仕組みは存在しない。ウガンダは保守的な国であり、同性愛者間のせい的関係はわいせつとみなされている。そのため、同性愛者のグループに所属し、外国に住み、仕事も社会的支援もなく心的外傷後のケアを必要とする者は、命の危険にさらされている。

これらの被害者は、ウガンダで登録されているNGOであるAccess For All（AFA）のメンバーだ。AFAは、もともとは南スーダンで2016年2月にアサン・ジュマによって設立された。その主な目的は、この地域でLGBTIが直面している社会的不公正、暴力、差別によって侵害されている性的マイノリティの権利と尊厳の促進に向けて取り組むことである。その同じ年に、AFAは政府にによって閉鎖され、創設者たちと一部のメンバーはウガンダで庇護を求めた。

ウガンダに到着すると彼らは、LGBTI難民が、悪化する一方の暴力に直面しており、それは、いくつもの複雑かつ社会的経済的および医療ニーズと、人種・国籍・性的指向および性自認にまたがる制圧とに起因していることを理解した。その事は、人道支援団体が都市部では難民へのプログラムを提供せず、LGBT難民への関心も少なくないという事実によってエスカレートした。さらに、ウガンダでは同性愛が犯罪とみなされており、法律も難民に様々な制限を課している。

そこで、ウガンダのLGBTI難民の人権を促進し、保護を訴え、貢献するために、AFAは再登録されたのである。

1. Kiyandongo Refugee Settlement-WPDI: [kiryandongo-refugee-](https://www.wpdi.org/local-program/kiryandongo-refugee-settlement/)Settlement(2020年10月12日閲覧) [↑](#footnote-ref-1)